

議会だより

▶ 令和3年度 補正予算 … P15

議会会期
令和3年12月定例会
12月14日～12月17日



議長新年あいさつ



上松町議会議長 永井 嘉男

あけましておめでとうございます。日頃より、住民の皆さま方には、議会活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年は二年続くコロナウイルスで生活様式が変わった年になりました。そしてSDGsに掲げられている気候変動問題に具体的な対策を講じる必要から、世界各国がカーボンニュートラル実現に向けて取り組みを行っています。私たちの生活にも徐々に影響が出てくると思われます。役場新庁舎は五月連休明けから使用できるようになり、使い勝手の良い住民の集まりやすい庁舎が出来上がったと思います。

東京オリンピック・パラリンピックは、コロナによりほぼ無観客の状態で行われましたが、どの競技選手も光り輝いていました。とりわけ池江璃花子さんの、絶対に勝ってやる、と泳ぐ姿には感動しました。八月のお盆にはかかってない大雨に

より災害が発生しました。被災された方や避難を余儀なくされた方に謹んでお見舞い申し上げます。そして、昼夜問わず復旧活動に携わって頂いた、役場職員や関係業者の方に改めて感謝申し上げます。

衆議院の解散選挙により、第二次岸田内閣が発足し、地元選出の後藤代議士が厚生労働大臣に就任されました。これからも地方に目を向けた政策を行って戴き、ご活躍されることを期待いたします。私たち議会もより一層大きな声を届けて行こうと考えています。

また、日本の民間人として初めての宇宙旅行をした、実業家の前澤友作氏は大きな夢を叶える為の努力をして結果を出しました。

上松町が町制一〇〇周年を今年迎えるにあたって、お祝いをする為役場職員が趣向を凝らした町民参加型の行事を考えています。十一月三日の文化の日をメインとして、通年を視野に町民参加型のイベントが行われる予定です。町民みんなで協力しオミクロン株を吹き飛ばし、町が活性化を図る上での分岐点となるように盛り上げていきたいと思います。

結びに、上松町の益々の発展と、町民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

町制100年をどのように考えるか

答 次の未来に向けた転機にしたい

山本勝己 議員



- Q 町、創立一〇〇周年の詳細はまだ決まっていないと思うが大筋の骨子を聞く。最初に今年赤沢休養林を中心とした町内への観光客の入り込み人口は何か。
- A 今年の赤沢休養林の入場者数は三万八百九十八名、寝覚が五万一千三百名と昨年より少し増となったが全盛期には程遠い状況である。
- 町制一〇〇周年については副町長を先頭に実行委員会を立ち上げ町民よりアンケートをとりアイデアを募集した。又当町出身の御嶽海関を迎えたイベントが出来れば良いと考えている。
- Q 町制一〇〇周年は近年にない大きな節目のイベントで御嶽噴火からコロナ禍で激減した観光人口やUターン、Iターンへの人口増加へ上松町をPRする数少ないチャンスだと考えるがPRはどの様にするのか、又観光協会、商工会、町内事業者への協力をどの様に求めるのか。
- A PRに関しては町外中心にするのか町内中心に向けて主とするのかを実行委員会で今後決めて行く。
- 観光協会、商工会には是非協力して頂かないといけないので今後両者と打ち合わせの場を設けて行く。
- 企業の協力に関しては実行委員会ですら詳細を検討してお願いして行く。
- Q 来年は諏訪大社の御柱祭や善光寺御開帳が開催される、諏訪大社は県外の人へは規制がされるがそれでも県内の人出は十万人が予想される、善光寺御開帳には五十万人が予想されている。
- その人達を呼び込む事が出来れば一割でも十万人の人を呼べる。例えば旅行会社と組んで御柱から赤沢ツアーや御開帳から伊勢神宮御神木ツアーを企画して上松の宿泊施設を利用しその中に一〇〇周年の企画を折り込む等如何か。
- A コロナ禍の中で団体ツアーはまだまだ難しいが今後検討して行きたい。県からも善光寺のイベントに参加の要請が有るのでGoToトラベルに結び付けて木曾に足を延ばして貰える様な企画をして行きたい。
- Q 一〇〇周年を期にイベントだけではなく寝覚の看板や遊歩道の整備等町全体の整備や観光のあり方を考えてはどうか。
- A 町長としての一〇〇周年の考え方を話したい。
- 一〇〇年は一世紀の節目、過去を振り返るのではなく過去の周年行事とは違うので過去の歴史に感謝し次の未来に向けて町民全員での転機としたい。議員からの指摘の町の整備も含め検討して行きたい。

役場庁舎に国旗を掲揚しないのは何故か

答 要領を定めて運用する

村上眞章 議員



- Q 役場新庁舎が完成し、立派な旗柱も出来た。しかし国旗も町旗も掲揚されない、何故か。
- A 十一月三日文化の日、上松町功労者表彰式にも国旗、町旗の掲揚がなかった。おかしくないか。
- Q 祝日に国旗が掲揚されていないことは事実である。法律に基づき祝日には国旗を掲げてお祝いする考えは一緒だ。
- Q 目と鼻の先の工場には、毎日国旗が掲揚されている。役場職員はだれも気付かないのか。
- A 以前指摘されたが失念していた。掲揚していないことは気にしてなかった。
- Q 今後毎日掲揚するならば、職員の当番制でやるのか。
- A 県は要領を定めた上で運用している。町も要領を定め、中での位置付けをして運用する。毎日掲げるという考えだが、色々体制を整え実行する。
- Q 私的には国旗には様々な記憶があり、例えば昭和天皇の大喪の礼当日、喪章を付けた日の丸が治道を埋めたことや、御神木が御樋代木として伊勢の地に奉出した時の、駅前から広小路周辺で振られた日の丸の小旗が思い出される。そこで国や町は、町民に対し、祝日に国旗掲揚を奨励しているか。
- A 国、県からの各家庭企業に向けて、国旗の掲揚を奨励していることは確認していない。
- Q 文部科学省、県教育事務所からは学校での取り扱い付き、どの様な通知が来ているか。
- A 小学校、中学校に於いて、学習指導要領に基づき、入学式、卒業式には国旗を掲揚して、国歌を斉唱している。
- Q 児童、生徒にはどの様に教えているか。
- A 尊重しているが、入学式、卒業式以外での学習は特にしていない。
- Q 国歌・国旗はオリンピックやその様な時の為だけのもの、という間違った考えにならないような教育が必要だ。
- A 過去には、複雑な問題もあった。指導要領に基づき行っているの理解して欲しい。
- Q 周辺からよく見える、よくわかる様に国旗、町旗は高々と掲げてこそ役場ここにありという意義がある。日の丸には、多くの人達に勇気を与える力もある。来年は町制百年、上松町の存在を高める為にも是非実行すべきだ。
- A これから、しっかりと対応して行きたい。



観光戦略の見直しについてどう考えるか

答 寝覚の床周辺の観光拠点の整備を行いたい

水澤まどか 議員

- Q** 通学路点検における危険箇所
の状況は。
- A** P T Aのアンケート等をもとに町道栄町小野線三か所、島地区県道上松御岳線一か所を選定し点検を行った。現地で危険な状況を共有し、路面や道路標識など現地の対策状況の確認を行い、必要な対策について意見をいただいた。スピード抑制のためのマーキング設置や道路改修工事等ハード面での対策、交通安全教育や警察による取り締まり等ソフト面での対策を実施する。
- Q** 亀裂や段差、傾斜のある歩道は高齢者等歩行が不安定な方は転倒など心配される。改善が必要と考えるが如何か。
- A** 地区要望、住民の通報、職員のパトロール等により発見したものについて歩道の修繕を行っている。今後計画的な町道の舗装修繕の際、歩道改修も含めて取り組む。高齢者の目線での点検事項を整理し、パトロールの頻度を増やし対応したい。
- Q** 新型コロナウイルス感染症により観光業は大打撃を受けている。観光戦略の見直しについてどう考えるか。
- A** 森林浴を活用したモニターツアーを来年度の木曽観光地域づくり申請、将来的には森林サービス産業と結び付けていくと考える。寝覚の床周辺の整備を考えていく必要がある。
- Q** よるまいかやたせやなどの施設活用のアイディアはあるか。
- A** よるまいかは観光体験交流施設と位置付け、例えば体験農産物や木工品、特産物の展示販売、都市部の学生との交流の場として活用ができないかなど考えている。現在行政財産に区分されているが、使用上の制限が大きい。普通財産への区分変更を早くしたい。たせやは寝覚の床周辺の観光拠点の整備を行い、街道文化の遺産の一つとして結びつけ、活用を図ってきたい。
- Q** 要望を出す難しさがある。町民がやりたいことを気軽に話せる、活用しやすい柔軟に開かれた場所にして、町民の夢を実現する仕組みづくりを求める。
- A** みんなが自由に活用できる場になりたい。やる気のある方がどんどん出てきてくれればありがたい。直接お話を伺い、実現する場を設けていきたい。

移住定住専門部と公営住宅の新築を提案する

答 情報の一元化と企業所有団地借用を進めたい

鈴木紀夫 議員

- Q** 町外から上松町に住みたいと住宅を探している方への窓口はどこになるのか。
- A** 個人の空き家の売却や賃貸は企画財政課が、町営住宅の賃貸は建設水道課が窓口となっている。
- Q** 住宅に関することなのになぜ二つの課に分かれているのか、窓口を一つにできないか。
- A** 他にも教員住宅は教育委員会、町有財産は総務課が管理している。今考えられるのは町が管理する町営住宅の維持管理の一本化を先行し、将来的には公営住宅を借りたい人の窓口も一本化して、効率的な情報発信をしたい。
- Q** 上松町営住宅全体の説明と入居率を。
- A** 公営住宅として池島・近所・野口団地。特定公共賃貸住宅として野口コーポラス、栄町ハイツ。定住促進住宅として寝覚・近所・田代・小脇・旭町・栄町・野口ハイツ。厚生住宅として寝覚・野口・立町厚生住宅。雇用促進住宅として島ハイツがある。全体として四十五棟一三八戸数であり、九十四・九三%の入居率となっている。
- Q** 雇用促進住宅の島ハイツは北側入り口の通路はコンクリートが剥がれてコケが生え、状態が悪い。古い建物の管理状況をどうするのか。
- A** 築四十三年の経年劣化により損傷し、状態が悪いことは把握している。改修は多大な金額が掛かるため、リフォームしながら耐用年数の七十年まで維持したい。
- Q** コロナ禍の影響で地方に目が向けられている。木曽町では移住サポートセンターで移住者の受け入れをしている。当町に住みたい方が来ても今の状況では公営の賃貸住宅の空き室が皆無である。当町でも移住定住の専門部を置き、移住者のニーズを聞くべきである。また賃貸住宅の新築を行い、移住者を増やすことが人口減をくい止めることとなるのではないか。
- A** 情報の一元化を進めて検討していきたい。以前から、とある企業と住宅について交渉を進めている。現在の家賃収入は一般財源に入れているが、これを住宅専門の財源として確保して将来の計画を立てていきたい。



安定収入と交付金活用で農業振興を図るべき

答 制度活用や六次産業化等で新しい農業目指す

森 茂雄 議員



- Q 一次産業は重要産業であり定住や移住と深い関係にあるが集落営農の組織化や法人化は容易でない。町で生産した農作物(食材)の供給先は保育園小中学校や福祉施設など町内に十分ある。供給先の安定と交付金など制度活用は農業の安定収入と後継者を誘導し当町への移住定住に貢献するが行政は積極的に関与し支援を行う考えはあるか。
- A 福祉施設を除く学校等へは米や味噌の原料全てを町内から供給している。町として農業振興制度や地域おこし協力隊の促進を図りかつ、地産地消を根本とした新しい農業を模索し振興を図っていく。
- Q 一次産業特有の自然資源を活用した町営小水力発電所を吉野地区に建設し来年度稼働予定である。当発電所の収益は同地区の農業施設維持管理費や町農業振興財源収入となり脱炭素化に貢献する先進事例と期待する。一方適正な発電運用と収支計算を誤ると赤字に陥るおそれがある。エネルギー収支と経済収支の管理、人材育成は万全か問う。
- A 設計段階から土砂流入対策等あらゆる手段を講じICT
- T・人工知能を活用し最大限の自動化と遠隔監視による発電運用の効率化を図っている。収支の安定は積立金等の運用により管理していく。
- Q 八月豪雨の本復旧は町域防災計画等に則り被災者や近隣の皆さんに十分な情報を伝え説明し要望事項等について円滑な話し合いを行った上で復旧工事を進めていることで相違ないか。特に甚大な被害があった宮戸地区家屋、町道の仮設橋、通路、照明、凍結防止等の安全点検と措置は安全上問題ないか。
- A 関係住民との対話の上で復旧を進めていることで相違ない。復旧・復興計画で意見要望が出れば協議していく。仮設箇所の照明や凍結防止等の対策は講じており通路の安全点検は都度行っていく。
- Q 六月議会で買い物・病院などへの移動手段の確保を秋まで検討し来年度から試験運行を目指すかと回答があったが、検討結果について伺う。
- A 町運営の運送は現段階では困難である。タクシー助成制度の料金と対象者の拡大を四月より実施し、これを第一段として継続検討していく。

ICT: 情報通信技術

人工知能: 人間の知的能力をコンピュータ上で実現する技術

災害時の上松町における対応について

答 被災住民・災害復旧業者に適切に対応する

山村博喜 議員



- Q 災害時に孤立すると想定される地区は何か所あるか。
- A 伊那谷断層帯の地震災害の被害想定結果の項目において、孤立の可能性がある集落数が十三か所としている。更には、広範囲に渡る災害発生状況下においては、上松町そのものが孤立する可能性も危惧されることである。
- Q 行政区単位で十三か所、災害が発生して集落にアクセスする手段が絶たれてしまい、集落が孤立することが想定される。被災した直後は事前の備蓄品である程度の生活はできるかもしれないが、大規模な災害で災害対応が長期化した場合には生活に限界が出てくる。
- 災害によって孤立した集落に対する対応(マニュアル等の作成)はできているか。
- A 地域防災計画の中で「孤立地域対策活動」として、活動計画を記載しているところがある。しかしながら、その内容について、役場組織内で十分な周知や検討は行われていない。また、詳細なマニュアル等の整備にも着手できていない状況だが、先頃行った訓練の中で、問題点並びに改善を要するところの把握ができていますので、これらを参考に災害時における活動等を継続して進めてまいります。
- Q 避難場所での寝具・食料の提供基準はどのようなものか。避難場所での避難者への対応は大変難しいものがあると思うが、本年八月に開設された避難所では、町職員が食料を運んでいる様子を見て、避難者への提供かと思ったが、役場職員の食料であるとの説明を受け、急遽コンビニで食料を調達した避難者もあつた。避難勧告等の発令時間帯によっては避難するのが精いっぱい食料等の調達まで手が回らない場合も考えられるが、コロナ禍の中、役場職員のきめ細かな対応を求めたい。
- A 重要な課題として捉えており、避難所の環境が原因で、避難を必要とする住民の方が避難することをためらう事がないように、また八月豪雨の避難所におけるアンケートも実施しているところであり、これらも参考に食料並びに避難所の提供についても改善を図っていく。
- Q 建設業者は「地元を守る」心意気と使命感で、災害復旧に尽力しているが結果として持ちこたえず影響が出ているが。
- A 災害復旧に関しては、業者の皆さんが大変な思いをしていることは承知している。手待ち工事や今後の契約に関して問題があれば、町長の立場として国や県に対して配慮をもとめていきたい。

10月臨時会 条例制定及び改正等の議決結果

令和3年10月28日

契約	物品購入契約の締結について (令和3年度社会教育施設等維持管理用車両(ダンプトラック)購入)	可決
計画	上松町過疎地域持続的発展計画の策定について	可決

11月臨時会 令和3年度一般会計補正予算

令和3年11月26日

一般会計(第4号) 補正額 1億6,132万円 総額 42億1,358万円

主な歳入

国庫支出金	公共土木施設災害復旧費負担金	4,501万円
繰入金	財政調整基金繰入	3,000万円
町債	災害復旧事業債	9,190万円
	過疎対策事業債	△1,040万円

主な歳出

総務費	町制100周年記念事業 上松町プロモーションビデオ作成業務委託料	300万円
衛生費	令和3年8月豪雨に係る災害等廃棄物処理事業	877万円
災害復旧費	町単町道高山線災害復旧事業他1件 補助宮戸沢橋梁事業他5件	4,085万円 8,240万円

令和3年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計(第5号) 補正額 1億1,767万円 総額 43億3,125万円

主な歳入

国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	763万円
	子育て世代への臨時特別交付金	2,481万円
県支出金	農地農業用施設災害復旧費補助金	2,149万円
繰入金	財政調整基金	200万円
町債	災害復旧事業債(農林水産業施設災害復旧事業)	2,650万円

主な歳出

総務費	町制100周年記念事業(町勢要覧作成業務委託料) ひのきの里あげまつふるさと基金	260万円 630万円
民生費	原油高騰対策補助金 子育て世帯臨時特別給付金事業	320万円 2,400万円
衛生費	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業	976万円
災害復旧費	農業用施設補助災害復旧事業 林道施設補助災害復旧事業	4,681万円 2,267万円

その他	まちづくり事業（ふるさと納税寄付金返礼）	1 8 9万円
	後期高齢者療養給付費負担金	△3 6 0万円
	町営住宅改良事業	1 5 6万円
	北上条地区防火水槽新設工事	1 0 6万円

国民健康保険特別会計（第3号） 補正額 △4,794万円 総額 3億8,304万円

後期高齢者医療特別会計（第2号） 補正額 △77万円 総額 7,481万円

水道事業会計（第3号）

収益的収入	補正額	9万円	総額	2億5,447万円
収益的支出	補正額	28万円	総額	2億5,445万円

下水道事業会計（第1号）

収益的収入	補正額	73万円	総額	1億9,286万円
収益的支出	補正額	73万円	総額	1億9,112万円
資本的収入	補正額	143万円	総額	5,069万円

主な質疑応答

一般会計（第五号）

茂澄議員 ①原油高騰対策補助金②子育て世帯臨時特別給付金事業の内容は。

A ①今季の原油高騰を鑑みて住民税非課税世帯へ一世帯一万円を助成するもの。既に申請書を発送済（上松町福祉灯油券交付事業）②政府による子育て支援事業。当町では十万円現金給付とし所得制限は設けない。児童手当受け取り口座へ年内に振り込み予定。未登録者は一月から順次申請書を発行する。

茂澄議員 B & G子ども第三の居場所構築事業の概要は。

A B & G財団の「子どもと子育て中の家庭」を支援する独自事業。当町の上松町子ども未来会議・日中一時支援事業の事業内容が該当する事から応募。開設費及び三年間の運営費の助成を受ける事ができる。二月頃に正式決定の予定。町がB & G財団より助成を受け来年度事業としてNPO法人へ委託する。建設予定地は旧母子健康センター向か

い教員住宅跡地。森議員 開設費の上限額があるが超える場合も視野に入れているか。

A 今後の設計等の中で決定していくが事業の趣旨を踏まえ支援していく。水澤議員 新規の委託事業もあるか。

A 現行制度内の委託となる。森議員 地域おこし協力隊起業支援補助金の該当資格は。

A 協力隊三年目から卒業一年以内の方。山本議員 新型コロナウィルスワクチン予防接種事業の内容は。

A 三回目接種分と前回未接種の方の分を計上した。鎌倉議員 ①町営住宅改良事業②防災備蓄倉庫購入（備品）内容は。

A ①池島・近所住宅での改修事業②文化センター横に備蓄倉庫を設置する為。購入済みの間仕切り・段ボールベッド等を保管する予定。

鈴木議員 消防団本部建設の進捗状況は。

A 木造建築で進めている。水澤議員 健康カルテシステム改修の目的は。

A 健診結果の活用の為。

山村議員 新規下水道接続増加の内容は。
A 個人宅が接続したものの。

上松町議会十二月定例会
上松中学校三年生
三十三名が傍聴

感想を寄せていただきました。

一、予算や百周年記念について話し合っている議会は、町をよりよくするためのとても重要な存在だと思いました。

二、とても緊張感のある議会です、上松町の課題を出し、上松町がよりよくなるように改善策を考えていて、感動しました。

三、上松町を良くしようとして、視野を広げながら考えていると分かり、町の良い見本となる姿をしていると思いました。

四、町や町民をよりよくするために働いていると分かり嬉しく思うのと同時に、これからの活動に期待を持てました。

条例制定及び改正等の議決結果

条 例	上松町企業版ふるさと納税基金条例の制定について	可 決
	上松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町営水道の料金等に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
	上松町企業振興条例の一部を改正する条例	可 決
規約変更	木曾広域連合規約の変更について	可 決
補正予算	令和3年度上松町一般会計補正予算（第5号）	可 決
	令和3年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可 決
	令和3年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	可 決
	令和3年度上松町水道事業会計補正予算（第3号）	可 決
	令和3年度上松町下水道事業会計補正予算（第1号）	可 決

主な質疑応答

★上松町企業版ふるさと納税基金条例の制定について
森議員 ①企業からの寄付を見込むときには事前に調査しておく必要があると考えるが如何か。②プロジェクトは確定していないと聞いた。具体的にプロジェクトを決定するシナリオ、プロセスは。③目標通りに寄付が集まらなかった場合、町に負担や負債は生じないか。④五つのプロジェクトが今案としてあるが、事業性評価がしつかり得られた段階でその他のプロジェクトも含めて進行するという理解でよいか。

③当然町の負担がないほうがいいため、寄付金を多く集める。④地域再生計画にはKPIが求められているので、事業の中で判断していく予定である。

条例の制定及び改廃の説明

★上松町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

【制定理由及び内容】

法人から寄付された寄付金をまち・ひと・しごと創生事業の経費財源に充てるための基金を設置するために制定する。

★上松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

【改正理由及び内容】

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が交付されたことに伴い、上松町国民健康保険税条例における未就学児の被保険者均等割り額の減額他

改正する。

★上松町営水道の料金等に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由及び内容】

水道事業計画及び経営戦略から中期財政計画の見直しを行う中で、各年度の収支において欠損金が発生し、令和八年度には補填できない状況となり破綻となることから、事業経営に必要な費用を賄うため、水道水超過料金の改定を行うよう改正する。

★上松町企業振興条例の一部を改正する条例について

【改正理由及び内容】

SDGs導入により、国の法律の名称が改められたことに伴い、条文に記載される法律の名称を「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に改める。

（用語の説明）

KPI：重要業績評価指標
SDGs：二〇三〇年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

令和3年度11月定例会 11月8日

●議案

決 算	令和2年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算	認 定
選 任	監査委員の選任：高砂礼次 公平委員の選任：牛山雅恵	同 意
補正予算	令和3年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算（第1号）	可 決
報 告	管理者の専決処分事項の指定に係る報告 3件	—

●議員全員協議会

1. 給与制度等検討委員会の委員の指名について
2. 令和4年度～6年度実施計画の策定について

木曾南部土砂防災ネットワーク
議員連盟による中央要望



議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

十月

14日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会

28日 上松町議会臨時会

十一月

2日 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟長野県連絡会協議会

3日 上松町功労者表彰式

7日 上松町消防記念日

十二月

14日 上松町議会定例会

30日 木曾広域連合議会定例会

26～30日 年末夜警

全員協議会の報告

一、上松町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

二、上松町営水道の料金等に関する条例の一部を改正する条例について

木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟

永井議長が会長に就任されました。

編集後記

明けまして

おめでとうございます

一年の世相を一字で表す漢字は、一昨年までの推移が北↓災↓令↓密となつていきます。そして昨年は「金」となりました。東京オリンピック・パラリンピックやアメリカメジャーリーグの大谷選手、将棋の藤井竜王の活躍などから選ばれたようです。今年は冬季オリンピック・パラリンピックが開催されます。どんなドラマや感動があるのか今から楽しみです。

今号に掲載しました予算補正は、災害復旧費をはじめ、今年で町制一〇〇周年を迎えるにあたり記念事業費、少しでも暖かく年越しができればと、福祉灯油券の交付事業や子育て給付金事業が盛り込まれました。又、おいしくて安全な水を安定してお届けするために、水道料金の改定も決めさせていただきました。

令和四年、二〇二二年が皆様にとって幸多きことをお祈りします。

〈茂澄統一〉